

第 4 7 7 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

R 3 . 6 . 8 提 案 分

区 分		議案No	議 案 名
議 案 (18件)	予算案 (2件)	8 0	令和 3 年度島根県一般会計補正予算 (第 1 号)
		8 1	令和 3 年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算 (第 1 号)
	条例案 (8件)	8 2	行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例 行政手続における押印等の見直しに伴う所要の改正 ① 条例等の公布に関する条例 規則等の公布又は公表に係る規定の整備 ② 職員の服務の宣誓に関する条例及び島根県公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例 職員及び公安委員会の委員の服務の宣誓書について、押印を不要とすること ③ 島根県建築審査会条例 会議録への議長等の署名押印を不要とし、記名によることとすること <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>
		8 3	特定地域の振興を促進するための県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴い、過疎地域における県税の特例について所要の改正 <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>
		8 4	島根県救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴う所要の改正 ・ 次に掲げる事項に係る規定を整備 ① 職場における適切なハラスメント対策 ② 業務継続計画の策定等 ③ 災害対応に向けた地域との連携 ④ 感染症等の予防及びまん延を防止するための措置 <p style="text-align: right;">施行日：令和 3 年 8 月 1 日</p>

区 分		議案No	議 案 名																	
	条例案 つづき	85	<p>島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴う所要の改正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改正対象条例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</td> </tr> <tr> <td>②島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</td> </tr> <tr> <td>③島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例</td> </tr> <tr> <td>④島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例</td> </tr> <tr> <td>⑤島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例</td> </tr> <tr> <td>⑥島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例</td> </tr> <tr> <td>⑦島根県児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</td> </tr> <tr> <td>⑧島根県児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</td> </tr> <tr> <td>⑨島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例</td> </tr> <tr> <td>⑩島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</td> </tr> <tr> <td>①～⑨の改正事項</td> </tr> <tr> <td>・諸記録の作成、保存等について、原則として電磁的記録による対応を認める</td> </tr> <tr> <td>①～⑧の改正事項</td> </tr> <tr> <td>・利用者等への説明、同意等のうち、書面で行うものについて、原則として電磁的方法による対応を認める</td> </tr> <tr> <td>①、⑦、⑨、⑩</td> </tr> <tr> <td>・その他規定の整備</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>	改正対象条例	①島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	②島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	③島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	④島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例	⑤島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例	⑥島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	⑦島根県児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	⑧島根県児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	⑨島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	⑩島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	①～⑨の改正事項	・諸記録の作成、保存等について、原則として電磁的記録による対応を認める	①～⑧の改正事項	・利用者等への説明、同意等のうち、書面で行うものについて、原則として電磁的方法による対応を認める	①、⑦、⑨、⑩	・その他規定の整備
改正対象条例																				
①島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例																				
②島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例																				
③島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例																				
④島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例																				
⑤島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例																				
⑥島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例																				
⑦島根県児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例																				
⑧島根県児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例																				
⑨島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例																				
⑩島根県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例																				
①～⑨の改正事項																				
・諸記録の作成、保存等について、原則として電磁的記録による対応を認める																				
①～⑧の改正事項																				
・利用者等への説明、同意等のうち、書面で行うものについて、原則として電磁的方法による対応を認める																				
①、⑦、⑨、⑩																				
・その他規定の整備																				

区分	議案No	議 案 名								
条例案 つづき	86	<p>島根県手数料条例等の一部を改正する条例 関係法令の改正等に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正</p> <p>①島根県手数料条例</p> <table border="1" data-bbox="459 416 1434 528"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>改正内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>覚醒剤取締法関係手数料</td> <td>覚醒剤原料取扱者及び覚醒剤原料研究者の指定証の再交付に関する手数料を規定</td> </tr> </tbody> </table> <p>②島根県手数料条例の一部を改正する条例</p> <table border="1" data-bbox="459 562 1434 929"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>改正内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律関係手数料</td> <td> ①薬局の認定に関する手数料 ・地域連携薬局の認定に関する手数料を規定 ・専門医療機関連携薬局の認定に関する手数料を規定 ②医薬品等の製造等に関する手数料 ・医薬品等の製造工程のうち保管のみを行う製造所の登録に関する手数料を規定 ・医薬品又は医薬部外品の製造業者が製造工程の区分ごとに受ける調査等に関する手数料を規定し、関連する既存の調査手数料を改定 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>	対象	改正内容	覚醒剤取締法関係手数料	覚醒剤原料取扱者及び覚醒剤原料研究者の指定証の再交付に関する手数料を規定	対象	改正内容	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律関係手数料	①薬局の認定に関する手数料 ・地域連携薬局の認定に関する手数料を規定 ・専門医療機関連携薬局の認定に関する手数料を規定 ②医薬品等の製造等に関する手数料 ・医薬品等の製造工程のうち保管のみを行う製造所の登録に関する手数料を規定 ・医薬品又は医薬部外品の製造業者が製造工程の区分ごとに受ける調査等に関する手数料を規定し、関連する既存の調査手数料を改定
	対象	改正内容								
	覚醒剤取締法関係手数料	覚醒剤原料取扱者及び覚醒剤原料研究者の指定証の再交付に関する手数料を規定								
	対象	改正内容								
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律関係手数料	①薬局の認定に関する手数料 ・地域連携薬局の認定に関する手数料を規定 ・専門医療機関連携薬局の認定に関する手数料を規定 ②医薬品等の製造等に関する手数料 ・医薬品等の製造工程のうち保管のみを行う製造所の登録に関する手数料を規定 ・医薬品又は医薬部外品の製造業者が製造工程の区分ごとに受ける調査等に関する手数料を規定し、関連する既存の調査手数料を改定									
87	<p>島根県花振興センター条例の一部を改正する条例 花ふれあい公園の利用者の利便性の向上及び利用の促進を図るため所要の改正</p> <p>①園芸教室の利用料金に係る基準額の新設（1時間につき1,000円） ②指定管理者が行う業務に有料施設の利用の許可に関する業務を追加</p> <p style="text-align: right;">施行日：令和4年4月1日</p>									
88	<p>島根県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例 豚熱ワクチン等の家畜の注射及び家畜の検査を円滑に行うことにより豚熱等の伝染病対策の強化を図るため、手数料の納付に係る規定について所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>									
89	<p>島根県営住宅条例の一部を改正する条例 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定並びに県営住宅の新設及び廃止に伴う所要の改正</p> <p>①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴う県営住宅の入居要件に係る規定の整備 ②新設団地の名称：浜田中央団地 ③廃止団地の名称：浜田漁民団地</p> <p style="text-align: right;">施行日：①公布の日 ②、③規則で定める日</p>									

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 (8件)	9 0	権利の放棄について 島根県中小企業高度化資金の貸付金に係る債権の請求権の放棄 ・債務者：株式会社直江ショッピングセンター ・放棄する権利の内容：島根県と株式会社直江ショッピングセンターとの昭和59年12月27日付金銭消費貸借契約証書に基づく貸付金の未償還額45,392,000円及びこれに係る附帯債務の請求権	
	9 1	財産の取得について 島根県立高等学校指導者用パソコン端末一式 取得の目的：島根県立高等学校における指導者用パソコン端末の整備 取得の方法：購入（一般競争入札） 取得金額：280,130,400円 取得の相手方：株式会社えすみ松江営業所	
	9 2	変更契約の締結について 元町人麿線 防災安全交付金（街路） 橋梁下部 第6期工事 変更契約金額：659,535,800円（188,735,800円増額） 工期：令和4年3月22日 契約の相手方：大畑建設株式会社 施工場所：益田市須子町地内	
	承認 1	令和2年度島根県一般会計補正予算（第13号） 国庫支出金、県債等の額の確定に伴う補正 ・補正予算額：△5,958,843千円（補正後予算額：527,129,369千円） (令和3年3月31日専決)	
	承認 2	令和2年度島根県証紙特別会計補正予算（第3号） 一般会計繰出金の額の確定に伴う補正 (令和3年3月31日専決)	
	承認 3	令和2年度島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計補正予算（第3号） 国庫支出金の額の確定に伴う補正 (令和3年3月31日専決)	
	承認 4	令和2年度島根県国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 国庫支出金等の額の確定に伴う補正 (令和3年3月31日専決)	
	承認 5	令和2年度島根県営住宅特別会計補正予算（第3号） 県債等の額の確定に伴う補正 (令和3年3月31日専決)	

区 分	議案No	議 案 名
	報 告 (12件)	報告 4
報告 5		令和 2 年度島根県一般会計予算事故繰越繰越計算書
報告 6		令和 2 年度島根県臨港地域整備特別会計予算繰越明許費繰越計算書
報告 7		令和 2 年度島根県営住宅特別会計予算繰越明許費繰越計算書
報告 8		令和 2 年度島根県病院事業会計予算繰越計算書
報告 9		令和 2 年度島根県電気事業会計予算繰越計算書
報告10		令和 2 年度島根県宅地造成事業会計予算繰越計算書
報告11		令和 2 年度島根県流域下水道事業会計予算繰越計算書
報告12		島根県附属機関の設置状況等について 島根県附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する条例第 7 条に基づく報告
報告13		専決処分事件の報告について（権利の放棄） 1 件 島根県中小企業制度融資に係る損失補償契約に基づく、島根県信用保証協会の回収金を受け取る権利の放棄 ・ 債務者：島根県信用保証協会 ・ 放棄する権利の内容：産業競争力強化法による株式会社中村水産の事業再生の計画に基づき、島根県信用保証協会が放棄する債権に附随する損失補償に係る回収金を受け取る権利 ・ 放棄額：947,134円
報告14		専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 1 件 ・ 一般県道安来インター線 島田 2 工区 社会資本整備総合交付金（改築）（仮称）島田トンネル工事 900,359,900円（20,359,900円増額）
報告15		専決処分事件の報告について（損害賠償） 2 5 件 ・ 所持品損傷事故 1件 賠償額合計 14,300円 ・ 交通事故 13件 賠償額合計 1,248,587円 ・ 落石事故等 11件 賠償額合計 1,257,474円